

警備業における 労働災害防止対策事例

管内（新宿区・中野区・杉並区）の事業場
が取り組んでいる労働災害防止対策事例です



イラスト 中央労働災害防止協会発行
「警備業における労働災害防止のためのガイドラインのポイント」より



足元ヨシ！

新宿労働基準監督署

令和2年7月作成

本事例集は、近年、労働災害が発生した事業場より、その後における取組事例を提出していただき、主なものをまとめたものです。皆様の事業場において、労働災害防止対策の参考としてください。

転倒災害防止対策事例

- ①新規現場は、事前に転倒等の危険個所の有無を確認するようにしている。
- ②段差の位置を事前に把握し、決められた場所以外は通らないよう徹底している。
- ③巡回時のハザードマップを作成し、危険個所の周知をしている。
- ④ヒヤリハット事例を収集し、警備員への周知徹底を図っている。
- ⑤過去に発生した転倒災害の映像を見せることによる安全教育と指導をしている。
- ⑥過去に発生した転倒災害事例やヒヤリハット事例を配付し、周知している。
- ⑦施設内危険個所一覧を配付し、危険個所を事前に把握することにより、転倒災害の未然防止に努めている。
- ⑧交通誘導警備においては、周辺の段差などのつまずきとなる個所を事前に確認しておくことを徹底している。
- ⑨巡回時、歩きにくい服装でないか責任者がチェックしている。
- ⑩現場内の整理・整頓を徹底するようにしている。
- ⑪通路には、荷物を置かないよう徹底している。
- ⑫階段の移動は、ステップを見ながら昇降することを指導している。
- ⑬移動する際は、常に転倒防止を念頭におくよう指導している。
- ⑭巡回行動前のKY活動を徹底している。
- ⑮十分な睡眠をとり、体力、気力を維持するよう指導している。
- ⑯警備員に貸与しているブーツは、JIS規格S種の普通作業用安全靴で、耐滑性（JIS規格F種）のものを使用させている。
- ⑰全隊員の靴を長靴タイプの安全靴に変え、移動中に靴が抜けて転倒することを防止している。
- ⑱雨天時は、足元が滑りやすいため雨でも滑りにくい靴を履くようにしている。
- ⑲安全靴の軽量化を図り、転倒防止のため、足が上がりやすくしている。
- ⑳安全靴の劣化による転倒防止のため、日常点検と交換を徹底している。
- ㉑足腰強化対策として、スクワットの仕方について、指導・教育を行っている。
- ㉒体力の保持増進として、ウォーキング週2回30分の軽運動を啓蒙している。
- ㉓巡回前に準備運動（ケガ防止に有効）を実施している。
- ㉔加齢とともに運動機能が低下するため、毎日、足首等のストレッチを行い下半身の筋力強化に努めている。
- ㉕警備業務に就く前に、屈伸運動をするよう指導している。



- ⑫夏場は、身体が痙攣し、転倒することのないよう水分補給の指導を強化している。

捻挫・腰痛等予防対策事例

- ①就業前に、アキレス腱を伸ばすなどのストレッチを実施している。
- ②長時間同じ体勢（座ったまま等）が続く場合は、1時間毎に体を動かすよう指導している。
- ③普段から腰痛予防体操（会社から資料配付）や運動に心がけるよう指導している。
- ④ラジオ体操がある現場では、ダラダラしないでしっかり意識して行うことにより、ストレッチ効果を高めるよう指導している。
- ⑤首から足首まで全身ストレッチを実施している。
- ⑥立ち仕事の主であるため、定期的に歩くことを指導している。
- ⑦下半身強化のための運動を自宅で行うよう指導している。
- ⑧仕事前に軽くできるストレッチや体操の仕方を教育している。
- ⑨長時間同じ姿勢が続くと筋肉の緊張から腰痛になることがあるため、こまめに休憩をとり、ストレッチをして身体をほぐすように指導している。
- ⑩急な行動は、関節などに負荷がかかり、捻挫することがあるため、日ごろからストレッチを行い、筋肉の柔軟性を高めるよう指導している。
- ⑪始業前や待機中に、足首体操を実施している。
- ⑫腰痛予防のため、一度に重いものは持たないよう指導している。
- ⑬お客様を介助（車椅子へ移乗する手伝い）する際、腰痛にならないために、介助方法マニュアルを作成し、その動画を社内イントラネットに掲載して教育指導を行っている。
- ⑭腰痛解消ストレッチを実施している。
- ⑮正しい姿勢の意義（基礎代謝の向上、血流が良くなる、痩せやすい体質移行）を説明し、実行するよう指導している。
- ⑯車両誘導業務周辺の足場や段差など、つまずきの原因となる個所をしっかりと確認するよう指導している。



交通事故防止対策事例

- ①装備品（誘導灯等）の正しい着用と使用を本社巡回時に指導している。
- ②現場ゲート誘導手順書に示す誘導方法を遵守するよう指導している。
- ③車両を誘導する際は、周囲をよく確認し、一人KY（左右ヨシ！）活動を徹底している。
- ④災害事例や対策をメールにて送信し、周知と確認（返信）を行っている。
- ⑤夜間の車両誘導時は、相手にわかりやすいよう、蛍光ベストの着用と誘導灯の使用の徹底するとともに、わかりやすい動作で誘導するよう指導している。

- ⑥車両誘導員については、運転手からどのように見えているかを実際に車両を用いて実技を実施したり、または、写真を使い教育している。
- ⑦車両後方誘導時の立ち位置は、トラックの運転手とバックミラーで目が合う場所で行うことを徹底している。
- ⑧車道上での誘導は原則行わないよう指導している。
- ⑨車両誘導に時間がかかり運転手から不平が出たとしても安全第一で誘導していることを説明し、理解してもらっている。
- ⑩車両誘導で少しでも不安を感じたら、誘導を止めて安全確認をするよう指導している。
- ⑪車両誘導時は、トラックの後方へ絶対に入らないよう徹底している。
- ⑫車両誘導時は、大きな動作と声、警笛を使用し、誘導する車両の運転手に警備員の存在を認識させるよう指導している。
- ⑬トラックに巻き込まれないよう、車両との距離を十分にとり、誘導を行わせている。
- ⑭車両誘導するトラックの運転手と事前打合せを行い、合図を確認してもらい、呼吸を合わせるよう指導している。
- ⑮車両誘導時、トラック運転手の死角に入らないよう徹底している。



墜落・転落災害防止対策事例

- ①本来、契約に定めていない高所作業は行わないことを徹底している。なお、委託者から高所作業を依頼された場合は、本社へ報告するよう指導している。
- ②階段は、手すりに掴まり慎重に降りるよう指導している。
- ③階段の駆け上がり、駆け下り、段飛ばしなどの危険行為を行わないよう指導している。
- ④脚立使用マニュアルを作成し、安全な状態で使用することを教育している。
- ⑤脚立使用時は、壁側使用や2名体制で行うよう指導している。
- ⑥脚立使用時は、必ずヘルメットを着用するよう指導している。
- ⑦脚立使用時は、不安定な場所に設置せず、また、開き止め使用を徹底している。
- ⑧トラックの荷台へ昇降する際は、必ず安定した脚立を使用するよう指導している。
- ⑨現場内は、安全通路を必ず通り、近道行動をしないよう指導している。
- ⑩高さ2 m以上の個所で墜落のおそれがある場合など、安全性が確保できないときは、施設管理者への通報のみで、自ら行わないことを徹底している。
- ⑪屋上などの墜落危険個所の業務は、契約先に申し入れを実施し、対応業務から除外（危険個所の排除）してもらっている。

